

平成 28 年度第 2 回伊勢市総合教育会議 会議録

◆日時 平成 28 年 9 月 8 日（木）15:10～15:40

◆会場 伊勢市役所東庁舎 4 階第 2 会議室

◆出席者

伊勢市長 鈴木 健一	教育長 北村 陽
教育長職務代理者 中西 康裕	教育委員 中居 信明
教育委員 松田 丈輔	教育委員 田口 昇

◆出席職員

情報戦略局長、企画調整課長、企画調整課長補佐、
教育委員会事務局事務部長、教育総務課長、教育総務課副参事、社会教育課長、
スポーツ課長、文化振興課長、教育研究所長、学校教育課副参事（兼教職員係長）、
学校教育課副参事（兼人権学習係長）、学校教育課副参事（兼指導係長）、
教育総務課主幹、教育総務課主事、

◆内容

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 付議すべき事項
 - (1) 伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱の改定について
- 4 その他
- 5 閉会

◇会議録

局 長：定刻となりましたので、ただ今から平成 28 年度第 2 回伊勢市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、情報戦略局長の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして、「2 市長挨拶」として市長からご挨拶をお願いいたします。

市 長：本日は大変お忙しい中、第 2 回の総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、教育大綱案について御協議をいただくこととなっております。ようやく長い夏休みが終わりましたけれども、この間、例年行っております広島の平和記念式典への中学生の参加、また社会福祉協議会さんの主催による「子ども食堂」というものが、八日市場町の保健センターと御菌で開催されたところがございます。現場を見に行っただけですけれども、非常にたくさんの子どもたちで賑やかでした。困っている子ども達だけにスポット

を当ててるのではなくて、誰でも来てもいいよという環境の中で開催をされていて非常に和やかな雰囲気の中で進んでいたなと感じました。また子どもの貧困という言葉が広がっていますけれども、そうした家庭の子ども達を対象に、小学校・中学校の子ども達の無料学習塾というのをこの夏休みに開催をさせていただきました。対象は、生活保護とか準要保護の家庭で600人くらいになるんですけども、実際にはそのご家庭が「うちの子ども達にそういった無料でもいいから塾に通わせたいわ」と思っていたら、そこまで至っていない家庭も少なくないことから、そういった気持ちの醸成をこれから展開していくことが重要だということを感じました。ある調査では、国全体としては16.5%ということですが、三重県内では9%強くらいが貧困家庭といわれているように聞いておりますし、また全国学力テストの中の、お茶の水女子大学の分析を見てみますと、所得の格差が教育の格差に繋がってそれが貧困の固定化に繋がっているというのが歴然としているというのが色々なレポートを分析していくと分かってくるので、やはり底上げをしていくことをこれからも強化をしていきたいと思っています。また皆様のご指導、ご支援をいただきたいと思っております。それから、国においては教職員の定数の改善、また無利子奨学金の拡充が来年度の概算要求に盛り込まれるということがございます。こういったことも頭に置きながら皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

局長：それでは会議に移りたいと思います。議事進行につきましては、市長よろしくお願いいたします。

市長：それでは付議すべき事項の「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱の改定」について、前回の会議結果、それを受けての大綱案の修正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：前回の会議結果を踏まえて、前回お示しの当初案を修正させていただきました。まず、資料1、大綱案の改正のほうを御覧いただきたいと思います。1ページの大綱の位置付けでございますが、こちらの修正につきましては、「地方創生を見据えた人材育成」、こちらについて、地方創生という言葉について色々ご議論いただいたところでございます。「地方創生を見据えた人材育成は、教育の本来の目的ではない」「地方のまちづくりを支える人材の育成と教育は別」といったご意見をいただきましたので、この箇所に関しましては「次代を担う人材の育成」ということで修正をさせていただきました。恐れ入りますが2ページを御覧ください。「I 基本理念」では、「家庭教育、学校教育とも個性を育てる

取組が必要」「個性、自由な発想ができる環境づくりという記載が必要」といった「個性」についてご意見をいただきましたので、本文の上から5行目に「全ての子どもたちの個性を尊重しながら」の文言を追加させていただきました。また、「家庭教育の重要性」「家庭教育から幼児教育、学校教育、社会教育に続くつながり」と、家庭教育についてもご意見をいただきました。家庭教育だけではなく、学校、家庭、地域という、それぞれが一体になってという考え方がございますので、9行目から10行目にかけて、「学校、家庭、地域」それぞれの教育力の向上だけでなく、それらが連携、協力し、一体となって」という文言を追加させていただきました。続きまして「Ⅱ 基本目標」の「1 確かな学力を身につけた子どもの育成」では、前段の文章と後段の文章の意図が異なりますので、分かりやすいように接続詞を追加させていただいたのと、また前回の会議では、「タイトルと中身がミスマッチしている」あるいは「確かな学力イコール国際理解協力、情報教育ではない」というご意見をいただきましたので、「外国語理解教育をはじめ、情報教育、キャリア教育などを推進し、「自立」「共生」する力を育てていきます」というふうに修正をさせていただきました。「2 豊かな心を持つ子どもの育成」では、「命の尊さに係る教育が重要である」といったご意見をいただきましたので、2ページの1番下から3ページの1行目にかけて「人を人として大切にし、かけがえのない生命を尊ぶ精神を基盤にした」というふうに、こちらにも文言を追加し、また当初は前段に文言が入っていたのですが、こちらの内容については削除し、目指すべき方向性のみの記述に整理をさせていただきました。それから「4 学びのセーフティネットの構築」、こちらにおきましては、当初は、教育や福祉とか色々な関係機関の取組、連携としておりましたが、「関係機関の連携だけでなく様々な関係者が連携して取り組むべきである」とのご意見をいただきましたので、こちらについては「行政、民間団体、企業、自治会など地域の多様な関係者が連携して、地域全体による取組を進めます」と修正をさせていただきました。また、当初「困難」と表記しておりましたが、これを「課題」と修正させていただきました。それから、最後の4ページを御覧ください。「8 人づくりとまちづくりの好循環」、こちらについては、前回特にご意見はございませんでしたが、2段落目の「また」の次に地域との関係性というのを意識させていただくために「地域社会の一員として」の文言を追加させていただきました。なお、これら以外にも色々のご意見をいただきましたけれども、具体的な事案に係るものにつきましては、それぞれの基本目標の下で実施されます具体的な事業等の取組として現実的には整理をさせていただければというふうに考えております。修正箇所については以上でございます。よろしく願いいたします。

市長：ただ今修正案について説明がありましたけれども、改めてお気付きの点があればお伺いしたいと思います。それではページごとに進行させていただきたいと思います。まず、1ページ目については、何かお気付きになった点があれば教えてくださいたいと思います。よろしいでしょうか。

<意見なし>

市長：それでは、次に2ページの「I 基本理念」について、気になる点がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

<意見なし>

市長：それでは、次に2ページから最後まで「基本目標」について気になる点があればお願いします。

田口委員：立場上、3のところですが、**「健やかに生きていくための身体を持つ子どもの育成」**、この辺が私どもの職業にも関わってくるものだと思うんですが、まず最初見たときに、2行だけという感じで、他のところの行数に比べると非常に行数が少ないという点が気になったところです。「健康教育、食育等に取り組みます」とあるんですが、教育以外にも私達学校歯科医、学校薬剤師、学校医が検診等を行うことに対しましても、内容の見直しといいますか、確認ですね、そういったものの件とか、そういったことについてちょっと触れていただけると。いわゆる学校保健法、今は学校保健安全法になっていると思うんですが、その中の第2章にあたる学校保健のあたりのところをもう少し何か付け加えていただければなというふうにちょっと感じたんですが。一例なんですけれども、現在、伊勢市の歯科の検診では、数年前から教育委員会のご理解の下に、ミラー等の器具の消毒を、今まで煮沸でやってたんですが、この煮沸というのは一世代前の消毒の方法で、もし今歯科医院で煮沸だけの消毒ということであればそれは大問題になるような状況でありまして、今はもうオートクレープという高圧で130度くらいまでに温度を上げて完全に消毒ではなく、滅菌ですね。100度でも死滅しないウイルスとか孢子とかがありますので、そういったことの問題でこのまま煮沸を続けていくというのは、もし父兄の方から何かあったときに、ちょっと返す言葉がないということで、教育委員会の方が非常にこの話しに積極的に取り組んでいただいて、センター方式の伊勢病院の方で全て滅菌をお願いして、また学校に戻すというシステムをとっていただいております。多分県下でも非常にまれではないのかと思いま

すけれども。こういった取組もこの中にやっぱり入ってくるような事案かなと思います。子どもの教育には直接関係ないのかもしれませんが、検診器具を口の中に入れることによる感染とかを防ぐというのは非常に先進的に伊勢市が取り組んでいただいているので、そういったところがこの2行だけだとフォローできないというのがありまして。また学校保健会あたりも非常に熱心に活動していただいておりますので、そういったところのあたりの文言も入るといいんではないかと思います。

市長：ありがとうございます。事務局の方いかがですか。教育委員会の方で見解か何かあればどうぞ

事務部長：ご指摘の点、大事なことだと思いますので、一度事務局の方とも相談しながら、整理させていただきます。

松田委員：1点確認なんですけど、この大綱は公表されると思うんですけども、誰の名前で公表されるのかということが1点。おそらく伊勢市長だと思うんですけども、その上でこの中身の基本理念や基本目標の主語が誰になるのか。伊勢市長が育成していくことになっていかないんじゃないかと思うんですけども。そこをちょっと確認させてもらいたいんですが。主体者は誰であるかということを確認させてください。

事務局：教育に関する施策については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で権限は教育委員会にあるというところが、法律が改正されて、市長がこういう公の場でも教育論議ができるというふうになりました。この大綱の策定というのは首長にあるということでございまして、首長が作ると言っても現実的にはそれぞれ教育委員会の権限で実際執行することがございますので、そのあたり一律に市長がとは書きにくいところがあります。片や、例えば「人づくりとまちづくりの好循環」の後段の項目とか「学びのセーフティネットの構築」とか、市長の予算権限や、市長部局の福祉的な取組がございまして、具体的な取組を実施するに当たっては、一律に定義することはむずかしいという認識です。

松田委員：そのとおりだと思います。その当たりが公表に際して、読まれた方がおそらくちょっと混乱されるんじゃないかと。市長名で出されるけれども、中身に関しては教育委員会ですというものが少しちょっとわかりにくいかもしれないので、そのあたりをこの中に入れるという意味ではないですけども、そのあ

たりわかるような工夫をお願いしたいです。

市 長：そうですね。一度お預かりさせていただきたいと思いますが、伊勢市の総合計画を策定したときに、それぞれの主体者が誰になるかというのを、それぞれの項目によって市が担当するもの、自治会が担当するものなど、確か項目別に主体者が誰になるのかという表記をしていた覚えがあるので、それも含めてやるのか。それか何かあるのか

事 務 局：弱い表現でございますけれども、この大綱の一番最初の位置付けのところに、ちょっと主語という表現には至っておりませんが、「大綱の下、市長部局と教育委員会がより一層連携を密にして、教育振興を図る」ということで、網をかけたような感じでここで位置付けはさせていただいてはいるんですが、今おっしゃられたようにわかりにくいということであれば、一度検討させていただければと思います。

松田委員：その上でなんですけれども、4番の学びのセーフティネットのところ、前回私が指摘させていただいて修正していただいてありがたいと思うんですが、3行目の「行政、民間団体、企業、自治会など地域の多様な関係者が連携し地域全体による取組を進めます」と書いてあるんですけれども、この内容の主体者が仮に教育委員会として、これから進めていこうというところかもしれないんですけれども、例えば行政と民間団体、企業や自治会というのが並列でこれを進めていくという話ではなかったと思うんですよ。この前は市長部局と教育委員会が進めていくという話の中で、この行政という部分が、こういう形で出てくるというのはちょっと誤解を受けるのかなと。「5 学習機会の充実」の4行目のところの「各種関係団体と連携し」、多分この当たりが、民間団体や企業、自治会との関わりの部分の表記として正しいのかなと思うので。これをやるのは、中心になって動くのは教育委員会であろうし、一緒にやっていただく市長部局、行政サイドのことであろうから、そのあたりをやっぱりわかりやすく表記してもらったほうがいいのではないかなと思います。

市 長：事務局、いかがですか

事 務 局：前回の表現において、私どもが考えていたのは行政が主体になり、それぞれの部門が連携するという内容になっておりました。学びのセーフティネットについては、他の色々な自治体のものを参考にさせていただいて、地域全体でというところで、実際には行政が主体になってこようかとは思いますが、

例えばご近所の様子がどうか、それが民生委員さんに伝わったり、行政から話しが行って就学援助を受けていただいたり、奨学金を受けていただいたりということや、あるいは地域の自治会さんもそういうところに関わっていただいたりして。他の自治体もそういうふうに表示するのだなと思って入れさせてはいただいたんですけども。そのあたりが今松田委員が言われたようにわかりにくいということであれば、この点も整理させていただければと思います。

市長：この案件は、8番のところでもそういった地域社会の構成員的な話しが出てくる。例えば「地域の各種関係団体」くらいの表現にしておいて、備考等でそれが何かと説明する表記の仕方も一つかなと感じたんですが

松田委員：これに関しては、先程おっしゃられたみたいに、今までそうやってらっしゃったってことは、あった上で今回新たに学びのセーフティネットとこの会議にかけて、教育委員会の方も市長部局の方も共に合意した上で出してくる、一歩進んだ話だと思うんです。その上で、貧困などの家庭の困難な状況を抱えている、困っている子どもたちをぜひ助けてあげてほしいと思うんです。それで、そういうことをもし書くのであれば、そのところはしっかりとやっていく必要があるでしょうし、そのあたりの役割であったり、責任であったりそういった部分は、やっぱり明確になってないと。これからもっとやるんだよということ、政策の中でもそうでしょうし、予算であったりとか、そういうこともこれからももちろん関わってくることだと思うので、そのあたりはきちんと整理してもらった上でやってもらったら方がよいと思います。

市長：表記の案件については、事務局の方で整理してください。お願いします。中西委員よろしいですか。

中西委員：はい

中居委員：1点だけ、4番の学びのセーフティネットの構築の関係なんですけど、文章から読み取れる言葉の捉え方によって変わるかもわからないんですが、少し引かかる部分があって。貧困などの家庭に困難な状況を抱える子どもたちであるとか、不登校の子どもたちというのはそれなりの、色々な課題を抱えた子どもたちがそうなるという状況になると思うんですが、私は障がいのある子どもたちもそこに括って、様々な課題があるというような表記はあえてどうなのかと。それこそグローバルな考え方からいくと、障がい者、健常者という区分けは、欧米諸国ではあまりそういう考え方がないんですよね。障がい者でも同じよう

に生活ができるということを認め合いながら日常生活が営まれているというふうに思います。伊勢市も伊勢志摩サミットがあったことを一つの契機にして、少しグローバルな考え方を持って、障がいのある子どもたちも様々な課題というふうにしてしまわない方が、私はいいのかなと。特別扱いをしてしまうことに、ある意味、人権教育であったり、道徳教育というのに関わってくるような気がしますので、少し表現を変えたらどうかなと思います。

市 長：御指摘ありがとうございます。こちらの方も表記の仕方を検討させていただければと思います。以上でよろしいでしょうか。

<意見なし>

市 長：私からあまり言うことではないと思うんですけども、3番の食育等のところで、学校給食の取組なんかも、結構今伊勢市は一生懸命やっただけだと思いますので、そのことについても、もう少し盛り込んでいただくと、現場の栄養管理士の先生方や皆さんの少しでも励みになるのかなと思いますので、その点についてよろしく願いをいたします。
ほか全体について何かございましたら承りたいと思いますがよろしいですか。ポケモンGOの取扱いなどよろしいですか。

各 委 員：はい

市 長：それでは、協議事項については、このあたりで終了させていただきます。
事務局から今後の予定も含めて説明をお願いいたします。

事 務 局：本日いくつかご意見をいただいて見直すべき項目がございますので、またもう一度この確認を含めての会議をお願いしたいと思います。来月以降ということで、市長の予定とか皆さま方のご都合も教育委員会事務局の方で伺いながら、設定をさせていただきたいと考えております。当初ご説明申し上げましたように、11月に開催予定の議会に、大綱案として提案申し上げ、その後パブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。12月にパブリックコメントを実施して、その結果を踏まえて最終案という形のもをもう一度皆さま方に、1月頃になろうかと思いますが、お示しをさせていただいて、最終的に確定をさせていただきたいと考えております。ですので、今回のご意見を次回会議にまずお示しをして固めてパブリックコメントにかけたいということでございます。それともう1点、事務的な話になりますが、本日の会議の結果に

つきましては、またホームページの方で公表させていただきたいと思しますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

市 長：ほか特に何かよろしいですか。 特になければ、本日の会議は、これで終わらせていただきます。またよろしくお願いたします。ありがとうございました。